決算委員会

委員一覧(30名)

(1) 審議概観

第159回国会において本委員会に付託された案件は、平成十四年度決算外2件及び予備 費関係3件であり、平成十四年度決算外2件を是認し、予備費関係3件を承諾した。また、 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行った。

〔決算の審査〕

次算外2件 平成十四年度決算及び国有財産関係2件は、第159回国会の召集日である平成16年1月19日に提出された。このうち十四年度決算については、2月27日の小泉内閣総理大臣以下全大臣出席の本会議において、谷垣財務大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、同日委員会に付託され、国有財産関係2件についても、同日、委員会に付託された。

委員会においては、2月27日、谷垣財務大臣から平成十四年度決算外2件の概要説明を、 森下会計検査院長から平成十四年度決算検査報告及び平成十四年度国有財産検査報告の概 要説明をそれぞれ聴取した。

また、同日、平成十三年度決算に関する参議院の議決について内閣が講じた措置について、小泉内閣総理大臣から参議院議長に対して文書による報告が行われ、委員会において、 谷垣財務大臣からその説明を聴取した。

平成十三年度決算に関する警告に対して内閣の講じた措置を警告と対比して示すと、次のとおりとなる。

内閣に対する警告	•	警告に対し内閣の講じた措置	
(1)平成十三年度一般会計において、	2次	(1)毎年度の税収見積りについては、	その

後5回目の決算上の不足、いわゆる歳入 ころである。 欠陥が生じたことは、遺憾である。

な運営、更には財政再建のために極めて りの精度向上に努めるべきである。

にわたる補正予算の編成を行ったにもか一時点で判明している課税実績や政府経済 かわらず、税収決算額が補正後予算額に 見通しに係る諸指標等を基礎に、個別税 対し1兆6,768億円下回り、その結果戦 目ごとに最大限の努力を傾注していると

十六年度予算については、税収見積り 政府は、租税収入額の正確な見積りが、一の精度向上に資するため、例えば、大法 予算編成にとどまらず、経済財政の適切人に対する聴き取り調査につき、対象法 人の追加や調査項目の見直しを行ったほ 重要であることを十分認識し、税収見積 か、民間調査機関からのヒアリングにつ き、その対象を追加するなど鋭意工夫を 重ねてきたところである。

> また、平成15年7月の経済財政諮問会 議において示された「十六年度予算の全 体像」を踏まえ、内閣府から所要の協力 を得て見積りを行ったところである。

> 今後とも、様々な視点から創意工夫を 加えていくほか、有効な資料の収集に努 め、適切な税収見積りを行うべく、より 一層努力してまいる所存である。

は、遺憾である。

に基づき返還請求を行うなど適切に対処 請求を行うこととしている。 すべきである。

(2)企業による防衛装備品等の過大請求事|(2)企業による防衛装備品等の過大請求事 案といった公金の浪費問題が生じたこと 案については、過大請求による国の損失 を回収するための特別調査を実施してい 政府は、特別調査を実施し、その結果 るところであり、その結果に基づき返還

> また、再発防止のため、契約金額の積 算の基礎となる工数の妥当性についての 専門家への検証委託や工数審査能力取得 のための職員研修を実施するなど、企業 からの提出資料を技術的な観点から審査 する能力を強化するための体制を整備す ることとしている。その他、原価計算の 手法等についても、有識者の意見等を踏 まえ、改善すべき点について早急に対処 してまいる所存である。

能な開発、貧困削減に資するとともに、 | 助関係省庁間の連携強化、無償資金協力 |

(3)政府開発援助は、開発途上国の持続可(3)政府開発援助については、政府開発援

を高める重要な施策であるにもかかわら 況が見受けられることは、遺憾である。

政府は、現下の厳しい財政事情にかん がみ、政府開発援助の選定・実施過程の 図り、併せて国民の理解の促進に努める べきである。

国際社会における我が国への信頼や評価 | 実施適正会議の設置及び第三者による評 | 価の充実など、選定、実施過程の透明性 ず、その成果が十分に発現していない状 を確保し、効率的・効果的な実施のため の措置を講じたところである。

また、様々な開発課題に対し、国民の 意見を十分踏まえつつ政府開発援助を効 透明性を確保し、会計検査院の実地調査 果的に実施するため、我が国開発政策の を含め、その効率的かつ効果的な実施を 根幹をなす政府開発援助大綱を11年ぶり に見直したところである。

> 今後は、この政府開発援助大綱に則り 政府開発援助のより一層効率的・効果的 な実施に努めてまいる所存である。

> なお、会計検査院の政府開発援助に対 する検査については、援助の効果が十分 発現し、開発途上国の経済開発、福祉の 向上に寄与しているかなどを重点に実施 していると承知している。実地調査につ いては、被援助国の状況を勘案しつつ、 可能な限りその対象国や事業数を増加さ せるなど、より一層の充実を図っている ところと聞いている。

額が賄われている「支援委員会」を始め「び拠出金等の効率的使用等については、 が留保されていること等が、平成十三年|状況、意思決定のあり方を十分把握し、 めて遺憾である。

政府は、国際機関等における事業の進 し、適時適正な拠出を行うべきである。

(4)我が国からの拠出金等でその経費の全 (4)国際機関等の適切な事業運営の確保及 とする国際機関等において、多額の資金 国際機関等との協議を密にし、その活動 度決算検査報告で指摘されたことは、極 拠出金等の支出の必要性を精査してきて いるところである。

また、国際機関等の事業年度終了後の 排状況及び資金の管理状況を的確に把握 適切な時期に、利子を含めた残額を正確 に把握し、実施が滞っている事業、各種 の要因により実施が困難な事業について は、原因究明及び見直しを行い、拠出金 等の適時適正な支出に努めてきていると ころである。

> さらに、国際機関等における予算管理、 チェック体制を含む事業運営全般を把握

し、必要に応じて国際機関等にその是正 を要請してきているところである。

今後とも、国際機関等の事業運営のあ り方及び拠出金等の執行状況について、 十分に把握、検討し、適時適正な支出に 努めてまいる所存である。

億円余が消滅時効の時効期間を経過して る。 いるなどの不適切な債権管理事務が、平 とは、遺憾である。

付料債権を始めとする国の債権管理事務ったところである。 の適正化に万全を期すべきである。

は、遺憾である。

政府は、研究費使用について必要な制|指導したところである。 度改善を一層進めるとともに、綱紀粛正、 る。

(5)国有財産である土地等の貸付料の改定|(5)国有財産である土地等の貸付料の改定 等に当たり、借受人の合意が得られるま | 等における債権管理事務については、速 での間、貸付料改定通知等を行っていなやかに債権額の請求手続を行うなど、最 かったことにより、貸付料債権相当額1 大限回収の努力を行っているところであ

また、貸付料の改定等に当たり、速や 成十三年度決算検査報告で指摘されたこ かに貸付料改定通知等を行うことを徹底 するとともに、改定通知等から債権額を 政府は、国民の貴重な財産である国有 請求するまでの事務処理期間を設定する 財産の管理の重要性を十分に認識し、貸ことにより、債権管理事務の適正化を図

> 今後とも、国有財産の管理の重要性を 十分に認識し、国の債権の適正な管理に 万全を期す所存である。

(6)一部大学等において、架空の伝票処理、|(6)一部大学等における研究費の不正な使 勤務実態のない謝金の支払等の研究費に 用については、その再発を防止するため、 係る不正経理が相次いで発生したこと 国立大学等に対して、臨時の内部監査及 び教職員に対する研修等を実施するよう

さらに、競争的資金による研究費の不 内部監査の強化等の指導を図り、この種 正な使用に対しては、再発防止に関する 事案の再発防止に万全を期すべきであ|取組をより一層強化する観点から、科学 研究費補助金、科学技術振興調整費等の 研究費を不正に使用した研究者について は、一定期間、その交付対象から除外す ることとしたところである。

> 今後、研究費使用について必要な制度 改善を一層進めるとともに、綱紀粛正、 内部監査等の強化等の指導の徹底を図り、 再発防止に万全を期する所存である。

殊法人等整理合理化計画」を受け、現在、 勤労者福祉施設の処理を進めているが、 一部で建設費を大幅に下回る価格で売却 ある。

政府は、施設の処理に当たっては、雇 慮するとともに、売却価格の算定等につる。 いて十分な情報開示に努めるべきであ る。

の補償額の算定に関し適切とは思料され | 認方法を改善したところである。 ない点があったこと等が、平成十三年度 遺憾である。

政府は、公共事業の実施に伴う移転補 整備したところである。 償事務の適正化に万全を期すとともに、 補償額の算定に関する処理要領を整備す」実施に努めてまいる所存である。 るなど、透明かつ公正な移転補償の実施 に努めるべきである。

(7)雇用・能力開発機構においては、「特|(7)雇用・能力開発機構における勤労者福 | 祉施設の処理に当たっては、施設本来の 趣旨が損なわれることのないよう、譲渡 協議先に対して働きかけを行うとともに、 される等の事態があったことは、遺憾で「売却価格の算定等についても情報開示に 努めてきたところである。

今後とも、施設本来の趣旨が損なわれ 用保険料を財源として建設された施設本 ることのないよう、配慮するとともに、 来の趣旨が損なわれることのないよう配十分な情報開示に努めてまいる所存であ

(8)夕張シューパロダム建設に伴う移転補 (8)夕張シューパロダム建設事業に伴う移 償において、実態と異なる補償額積算業|転補償に係る事務処理については、移転 務に対する委託費の支払や不十分な完工」補償に係る業務成果の検収体制を強化す 検査が行われたほか、建物、プラント等 るとともに、補償契約履行についての確

また、公共事業の実施に伴う移転補償 決算検査報告に掲記されたことは、誠に に係る事務の適正化に万全を期すととも に、補償額の算定に関する処理要領等を

今後とも、透明かつ公正な移転補償の

3月8日の委員会において小泉内閣総理大臣以下全大臣の出席を得て全般質疑を行った 後、省庁別審査計6回、政府開発援助及び決算審査の在り方についての参考人質疑計2回、 財務大臣に対する集中質疑、並びに締めくくり総括的質疑を行った。その後、5月31日、 小泉内閣総理大臣以下全大臣出席の下、締めくくり総括質疑を行った。

今国会行われた質疑の主な項目は、①特別会計資金の使途の在り方、②警察及び独立行 政法人における不適正な予算執行、③効果的なODA予算の執行、④特殊法人所有施設の 処分、⑤食の安全・安心の確保、などである。

締めくくり総括質疑を終局した後、委員長より平成十四年度決算の議決案が示された。 その内容は、「1. 平成十四年度決算は、これを是認する。2. 内閣に対し、次のとおり 警告する。内閣は、適切な措置を講じ、その結果を本院に報告すべきである。(以下5項 目<略>)」というものである。

討論では、民主党・新緑風会より、平成十四年度決算について是認することに反対、平成十四年度国有財産関係2件について是認することに賛成、内閣に対し警告することについて賛成する旨の意見が述べられた。次に、自由民主党及び公明党より、平成十四年度決算外2件について是認することに賛成するとともに、内閣に対し警告することについて賛成する旨の意見が述べられた。次いで、日本共産党より、平成十四年度決算並びに国有財産増減及び現在額総計算書について是認することに反対、国有財産無償貸付状況総計算書について是認することに賛成、内閣に対し警告することについて賛成する旨の意見が述べられた。そして、社会民主党・護憲連合より、平成十四年度決算外2件について是認することに反対、内閣に対し警告することについて賛成する旨の意見が述べられた。

以上で討論を終局し、採決の結果、平成十四年度決算外2件はいずれも多数をもって是認すべきものと議決され、内閣に対し警告することについては全会一致をもって警告すべきものと議決された。

内閣に対する警告の骨子は、①過去20年間で最悪となった決算検査報告指摘金額、②捜査費等の不適正な予算執行、③宇宙開発事業のトラブル続発、④勤労者福祉施設の公共性要件による大幅減額譲渡並びに年金福祉施設における長期入居施設の未設置と累積赤字の発生、⑤医師名義の貸し借り問題、である。

また、本決算に係る質疑を踏まえ、①特別会計の抜本的見直し及び国民に対する説明責任の向上、②独立行政法人における内部監査の強化及び業績評価の厳格化、③ODAの効率的実施のためのNGOの育成・強化、会計検査に係る技術協力の促進及び現地調査の充実並びに本院調査団への情報提供等、④食の安全・安心の確保のための施策の推進及び知識の普及・啓発、⑤石油公団における投融資の回収への取組及び石油開発事業の適切な遂行、⑥関西国際空港二期事業の在り方を含めた関西三空港の機能分担及び連携についての検討、の6項目からなる要請決議を全会一致で行った。

予備費関係 予備費案件については、平成十四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)外1件は第156回国会の平成15年3月18日に、平成十四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)外2件は同国会の同年5月20日に提出され、衆議院において継続審査となってたが、衆議院解散(第157回国会:15年10月10日)のため、いずれも審査未了となった。その後、それぞれの予備費案件を一本化した平成十四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書外2件が第159回国会の16年1月19日に再提出された。

予備費関係3件は、5月7日に衆議院から送付され、同月28日、委員会に付託された。 委員会においては、5月31日、これら3件を一括して議題とし、まず、谷垣財務大臣から説明を聴取した後、平成十四年度決算外2件と一括して質疑を行った。 同日、質疑を終局し、討論に入ったところ、民主党・新緑風会より、平成十四年度特別会計予算総則第十五条に基づく経費増額について反対、その他の予備費関係2件について 賛成する旨の意見が述べられた。次に、自由民主党及び公明党より、予備費関係3件について する旨の意見が述べられた。次いで、日本共産党より、平成十四年度特別会計予備費について賛成、その他の予備費関係2件について反対する旨の意見が述べられた。そして、社会民主党・護憲連合より、平成十四年度特別会計予備費について賛成、その他の 予備費関係2件について反対する旨の意見が述べられた。

討論を終わり、採決の結果、平成十四年度特別会計予備費は全会一致をもって、その他 の予備費関係2件はいずれも多数をもって承諾を与えるべきものと議決した。

[国政調査等]

16年2月19日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する実情調査のため、旧勤労者リフレッシュセンター「スパウザ小田原」を視察した。

(2)委員会経過

- 〇平成16年2月19日(木)(第1回)
 - ○理事の補欠選任を行った。
 - ○国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。

〇平成16年2月27日(金)(第2回)

○ 平成十四年度一般会計歳入歳出決算、平成十四年度特別会計歳入歳出決算、平成十四年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十四年度政府関係機関決算書

平成十四年度国有財産増減及び現在額総計算書

平成十四年度国有財産無償貸付状況総計算書

以上3件について谷垣財務大臣から説明を聴いた後、会計検査院の検査報告について森下会計検査院長から説明を聴いた。

- 平成十三年度決算についての警告に対する政府の措置について谷垣財務大臣から説明 を聴いた。
- ○政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成十四年度決算外 2 件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。

〇平成16年3月8日(月)(第3回) — 全般質疑 —

○ **平成十四年度決算外 2 件**について小泉内閣総理大臣、金子国務大臣、川口外務大臣、 亀井農林水産大臣、坂口厚生労働大臣、河村文部科学大臣、野沢法務大臣、麻生総務 大臣、谷垣財務大臣、石破防衛庁長官、福田内閣官房長官、谷畑厚生労働副大臣、森 下会計検査院長、中島人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕岩井國臣君(自民)、**中川義雄君(自民)、*藤井基之君(自民)、円より子君(民主)、*松井孝治君(民主)、山下栄一君(公明)、畑野君枝君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会) *関連質疑

○また、平成十四年度決算外2件について参考人の出席を求めることを決定した。

〇平成16年3月15日(月)(第4回)

○ **平成十四年度決算外 2 件(政府開発援助**)について参考人国際開発ジャーナル主幹荒 木光彌君及び法政大学人間環境学部教授下村恭民君から意見を聴いた後、両参考人に 対し質疑を行った。

[質疑者] 柏村武昭君(自民)、和田ひろ子君(民主)、遠山清彦君(公明)、小林美恵子君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会)、木庭健太郎君(公明)、広野ただし君(民主)、齋藤勁君(民主)、川橋幸子君(民主)、三浦一水君(自民)、藤井基之君(自民)、後藤博子君(自民)

○また、平成十四年度決算外2件について参考人の出席を求めることを決定した。

- 〇平成16年3月22日(月)(第5回)
 - ○理事の補欠選任を行った。
 - **平成十四年度決算外 2 件(決算審査の在り方)**について参考人野村総合研究所研究理 事富田俊基君及び国立学校財務センター研究部教授山本清君から意見を聴いた後、両 参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 藤井基之君(自民)、松井孝治君(民主)、木庭健太郎君(公明)、小林美恵子君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会)、遠山清彦君(公明)、和田ひろ子君(民主)、広野ただし君(民主)、佐藤雄平君(民主)、川橋幸子君(民主)、南野知惠子君(自民)

- 〇平成16年3月31日(水)(第6回) 省庁別審査
 - ○理事の補欠選任を行った。
 - 平成十四年度決算外 2 件中、皇室費、内閣、内閣府本府、総務省、公営企業金融公庫 及び沖縄振興開発金融公庫関係について福田国務大臣、麻生総務大臣、金子国務大臣、 茂木内閣府特命担当大臣、山下財務大臣政務官、七条財務大臣政務官、森下会計検査 院長、中島人事院総裁、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕神本美恵子君(民主)、和田ひろ子君(民主)、川橋幸子君(民主)、藤井 基之君(自民)、後藤博子君(自民)、山下栄一君(公明)、小林美恵子 君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会)

- 〇平成16年4月5日(月)(第7回) 省庁別審査
 - 平成十四年度決算外 2 件中、国会、会計検査院、財務省、文部科学省、金融庁、国民 生活金融公庫、日本政策投資銀行及び国際協力銀行関係について河村文部科学大臣、 谷垣財務大臣、竹中内閣府特命担当大臣、石井財務副大臣、森下会計検査院長、政府 参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

[質疑者] 松山政司君(自民)、後藤博子君(自民)、神本美恵子君(民主)、松井孝治君(民主)、遠山清彦君(公明)、小林美恵子君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会)

- 〇平成16年4月12日(月)(第8回)— 省庁別審査
 - ○理事の補欠選任を行った。
 - **平成十四年度決算外 2 件中、国土交通省、環境省及び住宅金融公庫関係**について石原 国土交通大臣、小池環境大臣、加藤環境副大臣、森下会計検査院長及び政府参考人に 対し質疑を行った。

[質疑者] 柏村武昭君(自民)、山内俊夫君(自民)、齋藤勁君(民主)、佐藤雄平君(民主)、木庭健太郎君(公明)、宮本岳志君(共産)、八田ひろ子君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会)

- 〇平成16年4月21日(水)(第9回)— 省庁別審査
 - ○理事の補欠選任を行った。

○ **平成十四年度決算外 2 件中、外務省及び防衛庁関係**について川口外務大臣、石破防衛庁長官、阿部外務副大臣、山下財務大臣政務官、馳文部科学大臣政務官、政府参考人、会計検査院当局、参考人独立行政法人国際協力機構副理事長畠中篤君、同機構理事長緒方貞子君及び国際協力銀行総裁篠沢恭助君に対し質疑を行った。

[質疑者] 月原茂皓君(自民)、尾辻秀久君(自民)、松井孝治君(民主)、川橋幸子君(民主)、齋藤勁君(民主)、遠山清彦君(公明)、畑野君枝君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会)

〇平成16年4月26日(月)(第10回)—省庁別審査—

- ○理事の補欠選任を行った。
- **平成十四年度決算外 2 件中、法務省、厚生労働省、警察庁及び裁判所関係**について小 野国家公安委員会委員長、野沢法務大臣、坂口厚生労働大臣、原田文部科学副大臣、 山下財務大臣政務官、森下会計検査院長、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑 を行った。

〔質疑者〕柏村武昭君(自民)、南野知惠子君(自民)、中原爽君(自民)、広野ただし君(民主)、神本美恵子君(民主)、松井孝治君(民主)、木庭健太郎君(公明)、畑野君枝君(共産)、宮本岳志君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会)

〇平成16年5月10日(月)(第11回)

- ○理事の補欠選任を行った。
- 平成十四年度決算外 2 件 (特別会計等公会計) について谷垣財務大臣、石井財務副大臣、山下財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、平成十四年度決算外 2 件について意見の交換を行った。

〔質疑者〕三浦一水君(自民)、大塚耕平君(民主)、遠山清彦君(公明)、小林美恵子君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会)

〇平成16年5月17日(月)(第12回) — 省庁別審査 —

- ○理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 平成十四年度決算外 2 件中、農林水産省、経済産業省、農林漁業金融公庫、中小企業 金融公庫及び中小企業総合事業団信用保険部門関係について中川経済産業大臣、亀井 農林水産大臣、坂本経済産業副大臣、菅経済産業大臣政務官、江田経済産業大臣政務 官、竹本厚生労働大臣政務官、山下財務大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局 に対し質疑を行った。

〔質疑者〕大野つや子君(自民)、加治屋義人君(自民)、羽田雄一郎君(民主)、 広野ただし君(民主)、遠山清彦君(公明)、大沢辰美君(共産)、畑野 君枝君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会)

〇平成16年5月19日(水)(第13回) — 締めくくり総括的質疑 —

- ○理事の補欠選任を行った。
- ○平成十四年度決算外2件について谷垣財務大臣、竹中内閣府特命担当大臣、麻生総務

大臣、河村文部科学大臣、坂口厚生労働大臣、細田国務大臣、小野国家公安委員会委員長、中川経済産業大臣、亀井農林水産大臣、阿部外務副大臣、佐藤国土交通副大臣、石井財務副大臣、林国土交通副大臣、中島防衛庁長官政務官、森下会計検査院長、竹島公正取引委員会委員長、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

[質疑者] 川橋幸子君(民主)、平野貞夫君(民主)、松山政司君(自民)、愛知治郎君(自民)、小林温君(自民)、又市征治君(社民)、小林美恵子君(共産)、木庭健太郎君(公明)

- 〇平成16年5月31日(月)(第14回) 締めくくり総括質疑 -
 - 平成十四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(衆議院送付)平成十四年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(衆議院送付)平成十四年度特別会計予算総則第十五条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(衆議院送付)

以上3件について谷垣財務大臣から説明を聴いた。

○ 平成十四年度決算外 2 件及び予備費関係 3 件について小泉内閣総理大臣、坂口厚生労働大臣、川口外務大臣、谷垣財務大臣、石原国土交通大臣、麻生総務大臣、阿部外務副大臣、佐藤人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、

平成十四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (衆議院送付) 平成十四年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書 (衆議院送付) 平成十四年度特別会計予算総則第十五条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経 費増額調書 (衆議院送付)

以上3件をいずれも承諾を与えるべきものと議決し、

平成十四年度一般会計歳入歳出決算、平成十四年度特別会計歳入歳出決算、平成十四年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十四年度政府関係機関決算書を議決し、平成十四年度決算に関する要請決議を行い、

平成十四年度国有財産増減及び現在額総計算書及び平成十四年度国有財産無償貸付状 況総計算書をいずれも是認すべきものと議決した後、

谷垣財務大臣、小野国家公安委員会委員長、河村文部科学大臣及び坂口厚生労働大臣 から発言があった。

[質疑者]鴻池祥肇君(委員長質疑)、林芳正君(自民)、^{*}尾辻秀久君(自民)、佐藤泰介君(民主)、^{*}千葉景子君(民主)、遠山清彦君(公明)、小池晃君(共産)、又市征治君(社民)、岩本荘太君(無会) *関連質疑

(平成十四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書)

替成会派 自民、民主、公明、無会

反对会派 共産、社民

(平成十四年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書)

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、無会

反対会派 なし

(平成十四年度特別会計予算総則第十五条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管

経費増額調書)

賛成会派 自民、公明、無会

反对会派 民主、共産、社民

(平成十四年度一般会計歲入歲出決算、平成十四年度特別会計歲入歲出決算、平成十四年度国稅収納金整理資金受払計算書、平成十四年度政府関係機関決算書)

賛成会派 自民、公明

反对会派 民主、共産、社民、無会

(内閣に対する警告)

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、無会 反対会派 なし

(要請決議)

賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民、無会 反対会派 なし

(平成十四年度国有財産増減及び現在額総計算書)

賛成会派 自民、民主、公明、無会 反対会派 共産、社民

(平成十四年度国有財産無償貸付状況総計算書) 賛成会派 自民、民主、公明、共産、無会

反対会派 社民

〇平成16年6月16日(水)(第15回)

- ○理事の補欠選任を行った。
- ○国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを 決定した。

(3)決算・予備費の概要

平成十四年度一般会計歲入歲出決算、平成十四年度特別会計歲入歲出決算、平成十四年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十四年度政府関係機関決算書

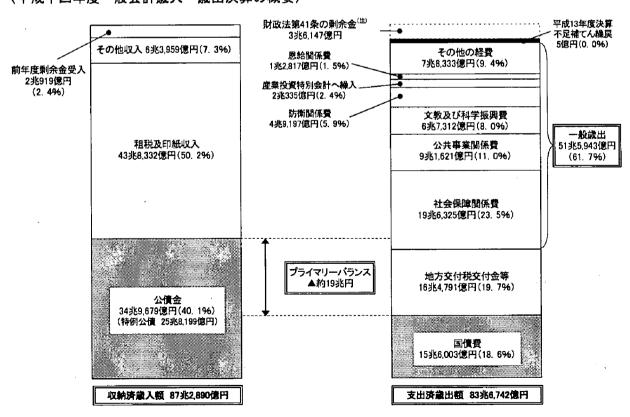
平成十四年度一般会計歳入歳出決算における歳入決算額は87兆2,890億円、歳出決算額は83兆6,742億円であり、差し引き3兆6,147億円の剰余を生じた。この剰余金は財政法第41条の規定により、平成十五年度一般会計歳入に繰り入れられた。十四年度一般会計予算中の翌年度への繰越額は3兆2,273億円、不用額は9,425億円、また、財政法第6条の純剰余金は3,874億円である。

平成十四年度特別会計歳入歳出決算における37の各特別会計の収納済歳入額を合計した 歳入決算額は399兆7,456億円、支出済歳出額を合計した歳出決算額は373兆8,977億円であ る。

平成十四年度国税収納金整理資金受払計算書における資金への収納済額は53兆3,425億円であり、資金からの一般会計等の歳入への組入額等は52兆6,478億円であるため、差引き6,947億円の残余を生じた。

平成十四年度政府関係機関決算書における9機関の収入済額を合計した収入決算額は5 兆8,638億円、支出済額を合計した支出決算額は5兆9,969億円である。

〈平成十四年度一般会計歳入・歳出決算の概要〉



(注) 財政法第41条の剰余金の内訳は、翌年度への繰越額3兆2,273億円と財政法第6条の純剰余金3,874億円である。 (資料)「平成14年度 決算の説明」より作成

平成十四年度国有財産増減及び現在額総計算書

平成十四年度国有財産増減及び現在額総計算書における十四年度中の国有財産の差引純増加額は1兆8,294億円、十四年度末現在額は110兆9,239億円である。

平成十四年度国有財産無償貸付状況総計算書

平成十四年度国有財産無償貸付状況総計算書における十四年度中の国有財産の無償貸付の差引純増加額は15億円、十四年度末現在額は1 兆575億円である。

平成十四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

平成十四年度一般会計予備費の予算額(補正後)2,000億円のうち、平成14年4月23日から15年3月28日までの間に使用を決定した金額は358億円で、その内訳は、①国際的なテロリズムの防止及び根絶のための国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与するため自衛隊が実施する協力支援活動等に必要な経費166億円、②ハンセン病訴訟における和解の履行に必要な経費70億円などである。

平成十四年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書

平成十四年度各特別会計予備費の予算総額(補正後) 2兆1,366億円のうち、平成15年3月25日に使用を決定した金額は6億円で、これは森林保険特別会計における森林保険業務に必要な経費である。

平成十四年度特別会計予算総則第十五条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書

平成14年8月7日から15年3月28日までの間に経費の増額を決定した金額は546億円で、その内訳は、①道路整備特別会計における道路事業及び街路事業の調整等に必要な経費の増額348億円、②交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定における地方譲与税譲与金に必要な経費の増額103億円などである。

(4)委員会決議

―― 平成十四年度決算に関する要請決議 ――

内閣に対し、次のとおり要請する。

一 現在の31特別会計は、その歳出総額が16年度当初予算で387兆円、純計額で207兆円と 一般会計を大きく上回っているが、透明性の欠如、不要不急の事業の実施、多額の繰越・ 不用の発生、政府出資法人や独立行政法人への支出等に係る問題、一般会計と比較した 場合の財政統制の不足等、多くの問題点が指摘されている。 政府は、国全体として財政規律を確保し、歳出の合理化・効率化を進める観点から、 意義が低下した事業の見直し、歳入・歳出構造の見直し、特別会計として区分経理を行 う必要性の検証など、特別会計の抜本的見直しを行うとともに、国民に対する説明責任 の向上に努めるべきである。

二 独立行政法人は、効率的な事業運営を実現する等のため予算について運営費交付金が 一括配分される等、自主的かつ柔軟な措置が講じられているが、一部の独立行政法人に おいて著しく不適正な会計処理が行われるなど、会計面での規律性及び内部監査体制の 欠如が懸念される事態が生じている。

政府は、独立行政法人の自主性は尊重しつつも、内部監査の一層の強化や業績評価の 一層の厳格化を図るものとする。

三 政府開発援助については、政府開発援助大綱を改正し、貧困削減、開発途上国の持続 的成長などに重点的に取り組むとともに、関係省庁間の連携強化、第三者による評価の 充実など、選定・実施過程における透明性の確保が図られてきているが、一部の援助事 業で効果が十分発現していない事態が見られる。

政府は、政府開発援助を適正かつ効率的に実施するため、国際協力活動に取り組む非政府組織との連携・支援・対話を拡充し、その育成・強化を図るとともに、会計検査に係る技術協力を促進し、及び会計検査院による現地調査の充実に協力すべきである。また、政府開発援助経費の効率的運用に資するため、本院が行う政府開発援助に関する調査団派遣に際しては、情報提供等特段の協力を行うものとする。

四 国内79年ぶりの鳥インフルエンザの相次ぐ発生や通報がなかったこと等に伴う初動防 疫の遅れ等により、食の安全・安心の確保に対する信頼が損なわれる事態が生じた。

政府は、家畜防疫体制の強化を図るなど、食の安全・安心の確保を図るための施策を 推進し、生産者の経営の安定の確保を図るとともに、食の安全・安心に関する知識の普 及・啓発に取り組むものとする。

五 石油公団においては、国の出資金等を財源として、平成14年度末現在で累計304社に 投融資を行ってきたところであるが、既に208社が解散しており、また、損失累計も1 兆2,000億円を超える額となっているなど、非常に厳しい状況が見受けられる。

政府は、現下の厳しい財政事情にかんがみ、開発会社の株式売却等の資産処理を進め、 投融資の回収について全力で取り組むとともに、エネルギー政策の根本ともいえる石油 開発事業を適切に遂行すべきである。

六 関西国際空港については、建設や事業運営を進めるに当たって用いられた数次の需要 予測と実績とのかい離が年々拡大しており、また、その収益目標も達成できていないこ とは、看過できない。

政府は、大阪国際空港の需要動向等を勘案した関西国際空港の精度の高い需要予測に 基づき、関西国際空港2期事業の在り方を含め、関西3空港の機能分担と連携について 改めて検討すべきである。

右決議する。